

昭和五十八年十一月八日提出  
質問第一六号

大気中の発ガン性物質対策並びに炭酸ガスの増加による気象変化に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十八年十一月八日

提出者 竹内勝彦

衆議院議長 福田 一 殿

大気中の発ガン性物質対策並びに炭酸ガスの増加による気象変化に関する質問主意書

最近、様々な化学物質等による大気汚染とそれによる健康及び気象への影響に関する研究報告が相次いで発表され、大きな注目と反響を与えている。

一つは、一昨年のニトロピレンに引き続き、ディーゼル自動車の排ガス中に含まれる有機化学物質ジニトロピレンに強力な発ガン性があることが証明されたこと。二つには、米国環境保護局（EPA）が、化石燃料等の消費に伴う炭酸ガスによる温室効果が一般の予測より早く一九九〇年、即ち七年後から現れるであろうとの研究報告をまとめたこと。この二つの研究報告は、国民の健康と我が国を含む地球全体の将来に対して重要な警告を与え、しかるべき対応を迫るものである。

この二点について、政府の考え方及び対応について質問する。

一 大気汚染と肺ガンの相関関係について

1 近年、肺ガン及びその死亡者の増加が問題とされている。(昭和五十五年の肺ガン死亡者二万二千二百九十一人で昭和二十五年の約八倍——厚生省の人口動態統計) 肺ガンの原因については、喫煙という有力な要因が指摘されてはいるが、大気汚染との関係を指摘する者も少なくない。政府として、大気汚染と肺ガンの相関関係、又は因果関係についてどのような認識を持っているのか。

2 政府として、大気汚染と肺ガンの相関関係、又は因果関係の究明について、現在、どのような調査研究を行っているのか。また、将来の計画はどうか。

二 大気中の発ガン性物質対策について

1 現在まで政府関係研究機関やその他の研究者などによつて確認されている大気中の発ガン

性物質としてどのようなものがあるか。また、その大気濃度はどの程度か（ニトロ化合物、アスベスト及びホルムアルデヒドも含めて）。

2 1において確認されている発ガン性物質の発生源としてどのようなものがあるのか。

3 今後、発ガン性物質汚染防止対策として自動車排ガス対策の強化が重要となるが、黒煙、窒素酸化物、炭化水素等の規制強化をどのように実施していく考えか。

4 我が国において、ニトロピレンやジニトロピレンなど発ガン性の高い化学物質を排出するディーゼル自動車は、その燃料経済性の高さから近年、次第に増加しつつあるが（現在、約四百七十五万台）、このような危険な化学物質を排出する自動車の増加は、国民の健康と環境の上から問題がある。政府として、ディーゼル車排ガス規制の強化のほかどのような措置を講ずる考えか。

5 窒素酸化物と黒煙は、窒素酸化物を抑えれば黒煙が増加するという二律背反の関係にあ

り、その同時除去は困難であるとされているが、我が国の自動車メーカーの技術力をもつてすれば、その困難を解決することが可能であると考えられる。政府として課題解決への技術開発をどのように進め、かつ進めさせていくのか。その場合、新たな規制基準を設定し、その規制基準達成車への税制上の優遇措置を考えていくべきと思うが如何。

6 今後、国民の健康を確保する上において、大気中の発ガン性物質についての環境基準が必要になると思うがどうか。

### 三 炭酸ガスによる温室効果について

新聞報道によれば、米国の環境保護局は、かねてから指摘されている炭酸ガスによる温室効果が、一般に予想されている二一世紀半ばよりも早く、一九九〇年から二〇〇〇年の間に現れ、気象変化をもたらす、との研究報告をまとめたとされている。

我が国においても、田中正之東北大学教授が「二〇〇〇年になると大気中の炭酸ガスは四〇

○ P P Mにまでなり、そろそろ温室効果がはつきり出てくるといえよう。炭酸ガスの濃度が倍になると、全地球の平均気温は約二度上昇する。そうすると、赤道から中緯度地方までは、一・五度程度の上昇に対し、極地方では一〇度も上がってしまう。もし南北両極の氷が全部解け出すと、最高八メートルも海面が上がるから世界に及ぼす影響は計り知れない……。」（昭和五十八年十月十九日付サンケイ）と警告している。そこで、

1 政府として、米国環境保護局の研究報告をどのように受けとめているか。

2 同様の問題を追究するために、政府としてどのような調査研究を行っているか。また、その研究内容はどのようなものか。

3 炭酸ガス濃度の増加を防ぐために、政府としてどのような方策を講じているのか、また、この問題の国際性に鑑み、政府としてしかるべき国際関係機関においてどのような役割を果たしているのか、また、今後、果たしていく考えか。

右質問する。